

# 第 11 次 水道事業中期財政計画

令和 5 年度～令和 7 年度

令和 5 年 2 月  
八戸圏域水道企業団



## 目 次

1. はじめに	1
2. 計画の変遷	2
3. 現状と課題	3
4. SDG s との関連について	6
5. 主な施策について	7
6. 業務の予定量	12
7. 収支計画表	13
8. 参考	14



## 1. はじめに

近年、水道事業を取り巻く環境は、人口減少や節水意識向上などにより水需要が低下し、水道料金収入が減少する一方で、老朽化した施設の更新や多発する災害への対策費用が増加しており、加えて、少子高齢化など社会構造の変化により技術者不足が深刻な状況となるなど、多くの課題を抱えています。

また、世界情勢の変化などにより、エネルギー価格や原材料価格の高騰が続いており、水道事業においても電力料金や資機材の価格が大きく上昇するなど、一段と厳しい経営状況になっています。

この様な状況を踏まえ、八戸圏域水道企業団では、第4次水道事業総合計画【はちのへ水ビジョン 2019（令和元年度から令和10年度）】の改定に合わせて、その実施計画となる【第11次中期財政計画（令和5年度から令和7年度）】を策定しました。

この中期財政計画では、第4次水道事業総合計画の基本目標である「安全でおいしい水道水の供給と災害に対する体制強化」「地震等に強い施設整備」「計画的な施設更新と安定した水道水の供給持続」「多様化するニーズに対するサービス向上と様々な連携」の達成に向け、取り組むべき事業を着実に進めるために、事務・事業の効率化を図り、経営の安定化に努めて参ります。

また、北奥羽地区水道事業協議会や青森県三八地区水道事業広域連携推進任意協議会において、地域の水道事業者と共に将来にわたって持続可能な水道を目指すための協議を継続して参ります。

## 2. 計画の変遷

年度	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
----	-----	-----	-----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

認可計画	創設認可 (S61.3.25)	第1期拡張事業変更認可 (S62.12.26)												変更認可 (H13.3.30)	変更届 (H17.3.24)	変更認可 (H24.3.30)	変更届 (H26.2.6)
------	--------------------	-------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--------------------	----------------	--------------------	---------------

総合計画	第1次総合計画 (S62.12)												第2次総合計画 (H11~H20) ふれっしゅ 21世紀プラン										第3次総合計画 (H21~H30) おらほの水ビジョン2009										第4次総合計画 (R1~R10) はちのへ水ビジョン2019 (R5見直し)				
------	------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

財政計画	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次		第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次
	財政健全化計画 (S61~S63)	財政健全化計画 (H1~H2)	財政健全化計画 (H3~H5)	財政健全化計画 (H6~H8)	財政健全化計画 (H9~H13)		事業経営計画 (H14~H17)	中期財政計画 (H18~H22)	中期財政計画 (H23~H26)	中期財政計画 (H27~H30)	中期財政計画 (R1~R4)	中期 財政計画 (R5~R7)

料金改定	用途別料金							口径別料金			
	S61.4~	H1.4~	H3.2~	H6.5~	H9.4~	H10.4~		H23.10~	H26.4~	R1.10~	
	創設料金	消費税 転 嫁 (3%)	平均7.98%改定	平均9.94%改定	平均8.5% 改定 消費税 転 嫁 (4%)	消費税 転 嫁 (5%)	据え置き	据え置き	制度の見直し	消費税転嫁 (8%)	消費税転嫁 (10%)
料金	家事用 10m <sup>3</sup>	家事用 10m <sup>3</sup>	家事用 10m <sup>3</sup>	家事用 10m <sup>3</sup>	家事用 10m <sup>3</sup>		家事用 10m <sup>3</sup>		Φ20mm 5m <sup>3</sup>	Φ20mm 5m <sup>3</sup>	Φ20mm 5m <sup>3</sup>
税込	1,430円	1,472円	1,586円	1,743円	1,909円		1,927円		1,785円	1,836円	1,870円
(税抜)	(1,430円)	(1,430円)	(1,540円)	(1,693円)	(1,836円)		(1,836円)		(1,700円)	(1,700円)	(1,700円)

### 3. 現状と課題

第4次水道事業総合計画において、「新水道ビジョン」（厚生労働省）に掲げる「安全」「強靱」「持続」に「連携」を加えた4つの視点から当企業団の課題を抽出しました。

#### 1) 「安全」水道水の安全性確保

基幹施設である白山浄水場は、馬淵川と新井田川の水源の二系統化により、水道水の安定供給体制を強化してきました。また、「水道G L P（水道水質検査優良試験所規範）」の取得や、水源から蛇口までの水質を一体的に管理する「水安全計画」の策定により、水道水の安全性の確保に努めています。

しかし、気候変動に伴う異常気象やゲリラ豪雨など、水源を取り巻く環境が変化しており、蟹沢及び三島水源は、硝酸態窒素及び総硬度の値が徐々に上昇傾向を示しています。

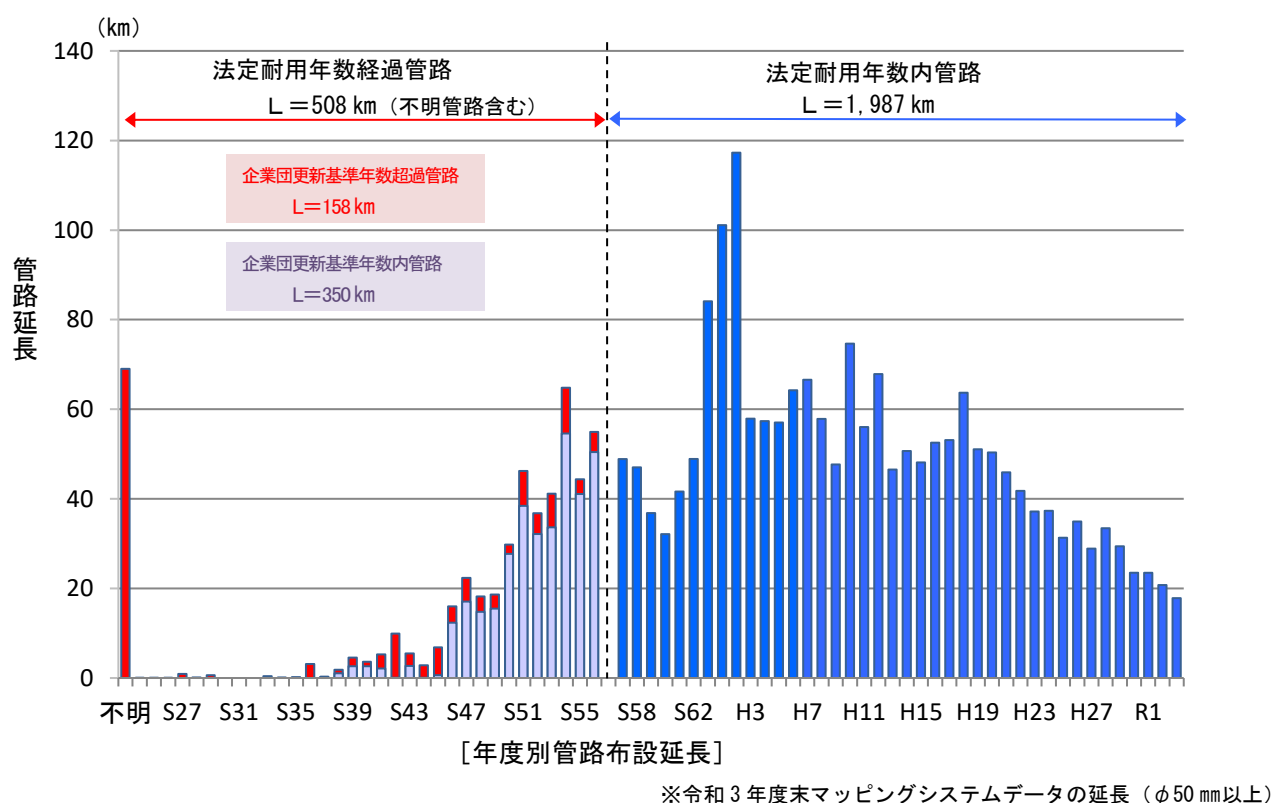
このため、今後も安心・安全な水道水を供給するため、浄水処理の安定化を図るための施設整備と適切な水質管理体制を維持していく必要があります。

#### 2) 「強靱」確実な給水の確保

当企業団では過去に発生した地震被害を教訓とし、耐震管の布設や施設の耐震補強など災害に強い施設整備に取り組んでいます。

しかし、馬淵川系白山浄水場の関連施設などの耐震性能を有していない施設や配水池が現存し、老朽化も進行している状況です。

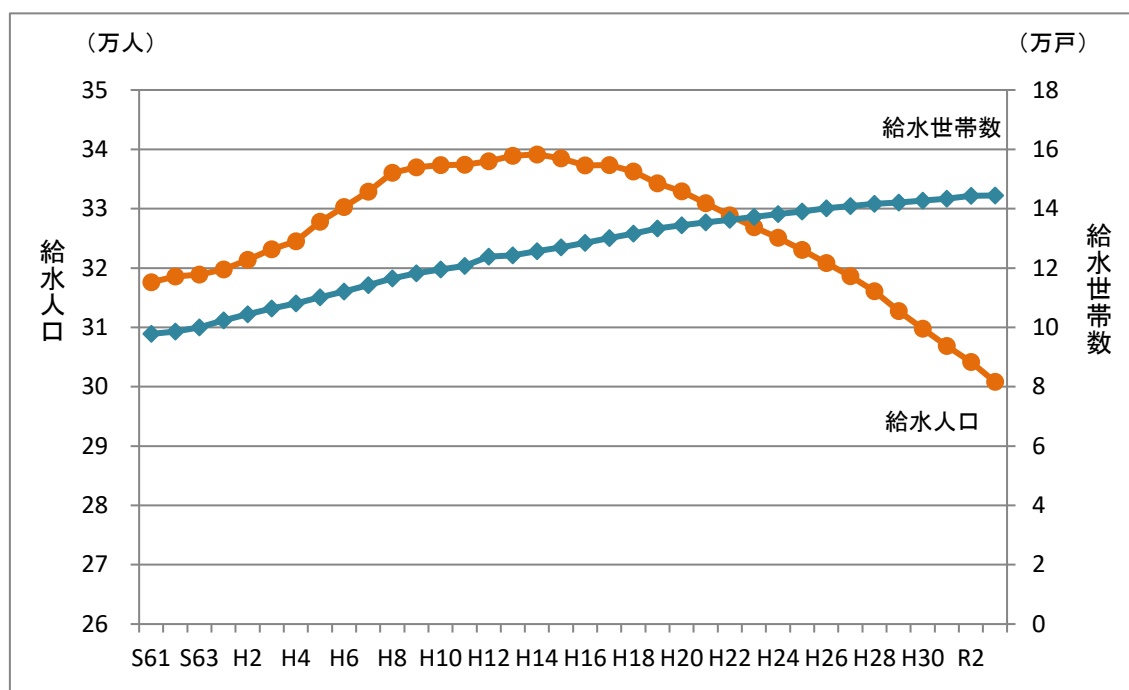
今後も計画的に耐震管路の整備や主要構造物の耐震化を推進していく必要があります。



### 3) 「持続」供給体制の持続性確保

水道事業は、お客様からいただく水道料金による収入を柱とした独立採算制を基本として経営しています。しかし近年は、人口減少による水需要の低下などにより、使用水量の減少傾向が続き料金収入も減少しています。このような状況の中、老朽施設の更新や施設の耐震化にかかる費用が増大すると見込まれており、財源の確保が重要な課題となっています。

また、広域に分散されている施設・管路を効率的に維持管理し、有効率・有収率の向上を図っていく必要があります。



[給水人口・給水世帯数の推移]



#### 4)「連携」地域全体の連携

当企業団では、ホームページや広報紙「おらほの水」の発行により水道事業に関する情報やイベントなどの情報を発信し、「住民意識調査アンケート」を実施しています。今後も、お客様のニーズの把握に努め、サービスの向上、利便性の向上に努めていく必要があります。

現在、個別により業務委託を行い経営の効率化を図っていますが、大規模整備計画に伴い官民連携も視野に入れた委託方法の導入を検討する必要があります。

人材育成については、技術力確保に向け、水道技術研修センターにおいて漏水調査訓練や配管の復旧訓練などを実施し、職員の技術力の向上を図っています。今後は、機能的で柔軟な組織作りとともに、最適な人員配置を検討し組織力を向上させる必要があります。

また、これまで北奥羽地区水道事業協議会の活動や周辺水道事業体との各種協定等を通じ、信頼関係の構築や災害時の迅速な対応の体制整備を行い連携を行ってきました。また、青森県三八地区水道事業広域連携推進任意協議会により、広域連携の実現可能性の協議を開始しました。今後も持続可能な水道事業運営を行うため、周辺事業体との更なる連携強化を検討する必要があります。

## 4. SDGs（持続可能な開発目標）との関連について

「第4次水道事業総合計画」及び「中期財政計画」の基本理念実現のために掲げる事業と、SDGs（持続可能な開発目標）が掲げる17の目標を関連付けることで、持続可能な水道事業の実現を目指し、SDGsの達成に向けた取り組みの推進を図ります。

### ゴールと主なターゲット

SDGs		基本目標			
関連性のある目標と主なターゲット		安全	強靱	持続	連携
	すべての人に健康と福祉を 伝染病を根絶するとともに肺炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。	○	○	○	○
	質の高い教育をみんなに 技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。				○
	安全な水とトイレを世界中に すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ平等なアクセスを達成する。 水と衛生に関わる分野の管理向上への地域コミュニティの参加を支援・強化する。	○		○	○
	エネルギーをみんなに そしてクリーンに 世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。 世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。			○	
	産業と技術革新の基盤をつくろう すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続かつ強靱なインフラを開発する。		○	○	○
	住み続けられるまちづくりを 包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さを目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。	○	○	○	○
	つくる責任 つかう責任 産廃物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。			○	
	気候変動に具体的な対策を すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性及び適応力を強化する。	○	○	○	
	平和と公正をすべての人に あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。				○

## 5. 主な施策について

「第4次水道事業総合計画（令和元年度から令和10年度）」の中期実施計画として、4つの視点に基づき基本目標を達成するための実現方策に係る事業を推進します。

### 安全

### 安全でおいしい水道水の供給と災害に対する体制強化



#### (1) 水源の保全

蟹沢水源、三島水源の水質は基準内で推移しており、危機管理上、重要な水源となっているため、予備水源として存続させる方針となりました。

馬淵川、新井田川の上流域のダム管理者と連携しながら水質の保全・水質変動の迅速な把握に努め、水源の安全性確保のため保全対策に取り組みます。

#### (2) 水質監視の強化

表流水の突発的な水質汚染事故や水質変動に対応できるように水源監視体制を維持します。

また、水質検査機器を計画的に更新し、適正な水質検査を実施します。

貯水槽水道に対しては、管理状況の調査と指導を行い、適切な維持管理を促し飲料水の安全性確保に努めます。

#### (3) 災害への備え

被災から、より迅速な復旧を果たせるよう非常用備蓄水を確保し、災害用資機材の適正な管理により、災害時の初動体制の強化を図ります。

また、危機管理の対策として災害対策マニュアルやBCPの見直しを図るとともに、早期復旧のための訓練を実施します。

## 強靱

### 地震等に強い施設整備



#### (1) 施設の耐震化

当企業団では、これまでも施設の耐震化や耐震管の採用を積極的に行ってまいりました。今後も災害に強い施設整備を目指し、施設の耐震化計画による施設の耐震補強や更新、管路耐震化計画による重要管路や重要給水施設配水管路の耐震化を計画的に進めていきます。

## 持続

### 計画的な施設更新と安定した水道水の供給持続



#### (1) 老朽施設の更新

これまで整備された施設や管路の多くが耐用年数を迎え、更新需要が増大する見込みであるため、設備台帳システムを活用し、定期的なアセットマネジメントを行いながら適切な更新事業を実施し、健全性の向上に努めます。

#### (2) 施設の最適化

点在する小規模配水池の統廃合について検討し、水需要に適切に対応できる配水池の再編を行い、維持管理性の向上を図ります。

#### (3) 経営基盤の強化・経営の効率化

今後も水需要の減少が見込まれている中で、施設の更新や維持管理のために必要となる資金を確保するため、適正な料金水準を検討し、制度の最適化を図ります。

#### (4) 施設の保全

引き続き配水量分析結果に基づいた漏水調査を実施し、漏水の早期発見及び早期修繕、管路の健全化の維持と事故防止に努め、有効率・有収率の向上を目指します。

また、施設・設備については、設備台帳システムにより設備の健全度を把握し、故障リスクの低減、計装類の精度維持に努めます。

## (5) 小規模水道・未普及地域等への取り組み

給水区域内に点在する簡易水道等の小規模水道の事業者や管理者と協議し、施設の維持管理や水質を適正に管理するように助言など行い、安全な飲料水の供給を促します。

また、未普及地域の調査を引き続き行い、上水道への統合の可能性や管路によらない様々な給水方法についても検討を進めていきます。

## (6) 省エネルギーへの取り組み

インバータ機器など省エネ機器への更新や浄水発生土 100%の有効利用を継続し、環境への負荷を増やさないよう努めていきます。

# 連携

## 多様化するニーズに対するサービス向上と様々な連携



### (1) 広報活動・見える化の充実

お客様が必要となる情報を的確に把握し、様々な情報発信手段を通して水道サービスの見える化を進め、お客様との双方向コミュニケーションを充実させていきます。

### (2) お客様ニーズへの対応

お客様の評価・要望を把握するため、アンケート調査を継続的に実施します。

### (3) 官民連携に向けた検討

これまで、検針収納業務や施設の点検業務など個別委託の形態を中心に委託化を進めてきましたが、多様な委託方式の導入の可能性を新たに検討し、業務の効率化に努めます。また、スマートメーターの導入に向け、実証試験を実施します。

### (4) 組織強化・人材育成

業務の可視化により業務量を再分配し、業務内容等の事業規模に適応した効率的な組織体制を構築していきます。また、継続的な採用により適正な定員管理により組織体制の強化、研修体制及び情報共有体制の充実を図り、人材の育成と業務の効率化に努めます。

### (5) 新たな広域化の検討

これまででも北奥羽地区水道事業協議会の活動や周辺水道事業者等の各種協定等を通じ、様々な連携を図ってきました。また、三八地区水道事業広域連携推進任意協議会により、広域化に向けた協議を開始しています。今後も、施設の共同化や業務の共同運営など、更なる連携強化を検討し経営基盤の強化を目指します。

◎主な施策と事業費

基本目標・実現方策	主 な 施 策
<b>安全 「安全でおいしい水道水の供給と災害に対する体制強化」</b>	
水源の保全	世増ダム管理費用負担金
水質監視の強化	水質モニター更新 河川水質監視装置更新工事 水中ポンプ設置工事 蟹沢水質自動監視装置点検整備・更新 水質検査機器の計画的な更新
災害への備え	ボトルドウォーターの製造 災害用資機材・備品の購入
<b>強靱 「地震等に強い施設整備」</b>	
施設の耐震化	耐震性送水管の整備(白山配水池～蟹沢配水池) 重要管路の耐震化(奥入瀬配水池～木内々ポンプ場) 重要給水施設管路の耐震化
<b>持続 「計画的な施設更新と安定した水道水の供給持続」</b>	
老朽施設の更新	施設及び機器の更新・改良 老朽管の更新(蟹沢配水幹線・VP更新など 29.7km)
施設の最適化	配水池の更新・整備(新ひばり野配水塔・配水池築造、新奥入瀬配水池詳細設計など) 配水幹線の二重化(白山) 試掘調査 施設統合計画の策定(階上地区) 適正な配水池容量(白銀PC配水池流入管改良)
経営基盤の強化・経営の効率化	庁内LAN等の機器更新など 料金オンラインシステム更新 遊休施設の撤去(根城系導水管・石和取水場ほか撤去工事など)
施設の保全	配水池等防水塗装整備(大山1号配水塔、馬淵配水塔(SUS内張)ほか) 配水池清掃 設備点検委託の継続実施 漏水調査の継続実施 橋梁添架管の内面更生(八太郎大橋)
省エネルギーへの取り組み	浄水発生土の有効利用
<b>連携 「多様化するニーズに対するサービス向上と様々な連携」</b>	
広報活動・見える化の充実	水道協力員制度の活用 住民意識調査の定期的な実施 広報紙「おらほの水」の定期発行 ホームページによる情報発信 水道週間行事など各種イベントの実施 インターネット受付システム保守業務 スマートメーター導入の検討
<b>合 計</b>	

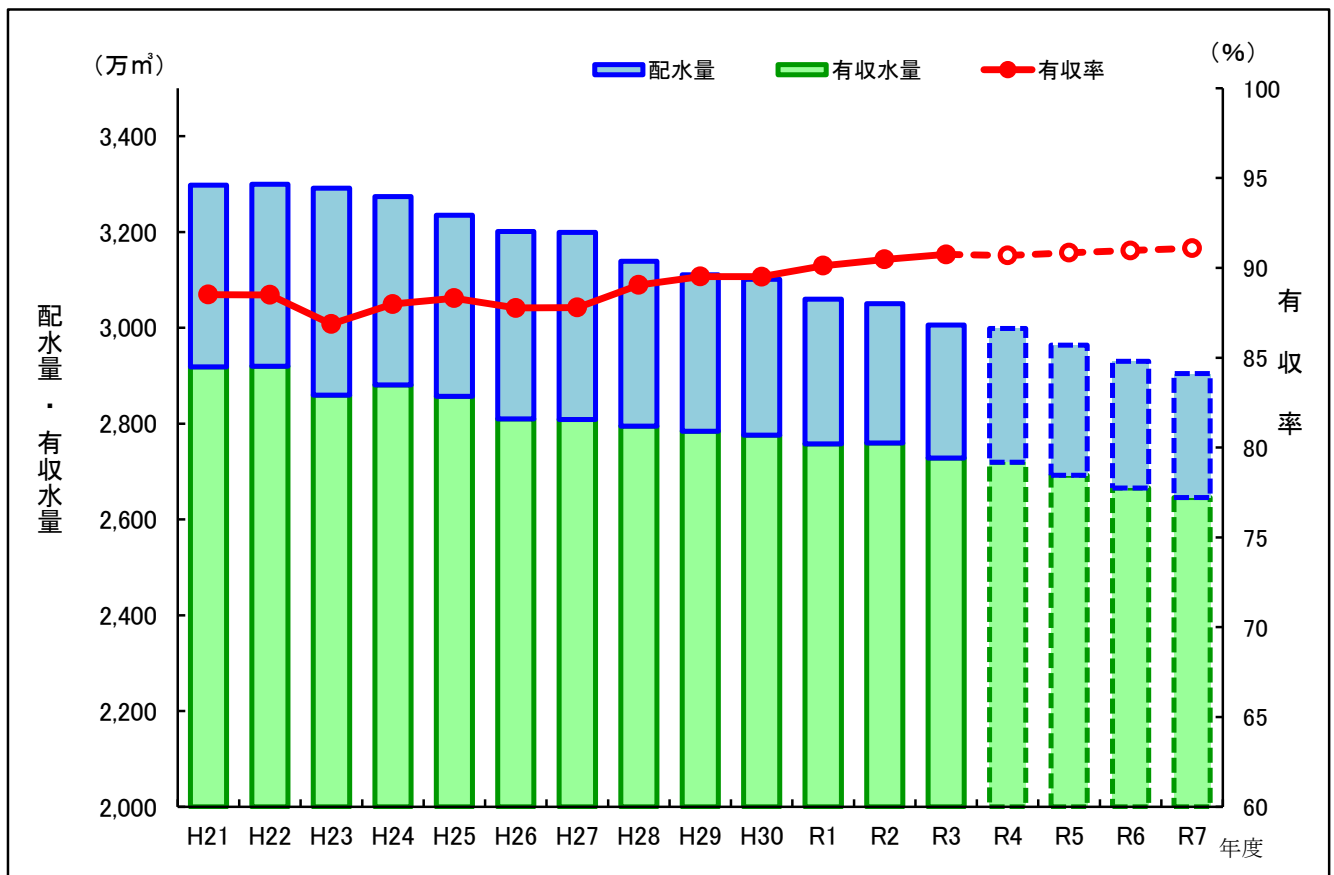
※金額は、消費税抜きです。

金 額	年 度 内 訳		
	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)
<b>378,581千円</b>	<b>147,192千円</b>	<b>96,471千円</b>	<b>134,918千円</b>
112,584千円	26,912千円	37,229千円	48,443千円
142,179千円	99,654千円	-	42,525千円
23,795千円	-	23,795千円	-
3,306千円	2,616千円	-	690千円
2,035千円	-	2,035千円	-
80,573千円	13,337千円	28,756千円	38,480千円
12,609千円	4,173千円	4,156千円	4,280千円
1,500千円	500千円	500千円	500千円
<b>1,159,613千円</b>	<b>454,835千円</b>	<b>238,006千円</b>	<b>466,772千円</b>
253,277千円	30,000千円	-	223,277千円
638,783千円	372,480千円	132,313千円	133,990千円
267,553千円	52,355千円	105,693千円	109,505千円
<b>10,793,986千円</b>	<b>4,425,968千円</b>	<b>3,236,799千円</b>	<b>3,131,219千円</b>
1,960,790千円	1,216,863千円	361,099千円	382,828千円
6,161,405千円	2,446,464千円	2,005,332千円	1,709,609千円
1,351,669千円	147,535千円	477,569千円	726,565千円
3,247千円	3,247千円	-	-
6,092千円	-	6,092千円	-
7,691千円	7,691千円	-	-
180,101千円	65,430千円	62,526千円	52,145千円
150,000千円	-	75,000千円	75,000千円
151,906千円	43,802千円	88,348千円	19,756千円
256,429千円	45,268千円	104,000千円	107,161千円
9,113千円	3,960千円	3,232千円	1,921千円
21,882千円	8,552千円	5,491千円	7,839千円
46,635千円	15,270千円	15,540千円	15,825千円
389,316千円	389,316千円	-	-
97,710千円	32,570千円	32,570千円	32,570千円
<b>161,306千円</b>	<b>96,750千円</b>	<b>30,978千円</b>	<b>33,578千円</b>
1,178千円	356千円	466千円	356千円
2,600千円	-	-	2,600千円
75,501千円	25,167千円	25,167千円	25,167千円
1,647千円	1,018千円	311千円	318千円
9,170千円	3,090千円	2,990千円	3,090千円
373千円	122千円	124千円	127千円
70,837千円	66,997千円	1,920千円	1,920千円
<b>12,493,486千円</b>	<b>5,124,745千円</b>	<b>3,602,254千円</b>	<b>3,766,487千円</b>

## 6. 業務の予定量

項目	実績値	当初予算値	第11次財政計画		
	R3年度 (2022)	R4年度 (2023)	R5年度 (2024)	R6年度 (2025)	R7年度 (2026)
配水量 $\text{m}^3$	30,059,637	29,985,000	29,637,000	29,300,000	29,044,000
有収水量 $\text{m}^3$	27,280,052	27,193,000	26,921,000	26,655,000	26,456,000
有収率 %	90.75	90.69	90.84	90.97	91.09
1日最大配水量 $\text{m}^3$	91,714	93,100	104,890	103,981	103,073
1日平均配水量 $\text{m}^3$	82,355	82,151	80,975	80,274	79,573
負荷率 %	89.8	88.2	77.2	77.2	77.2
給水世帯数 世帯	144,451	145,390	145,901	146,536	147,169
給水人口 人	300,805	299,196	295,078	292,132	289,186
1人1日最大配水量 $\ell$	305	311	355	356	356
1人1日平均配水量 $\ell$	274	275	274	275	275

○配水量・有収水量の推移





## 7. 収 支 計 画 表

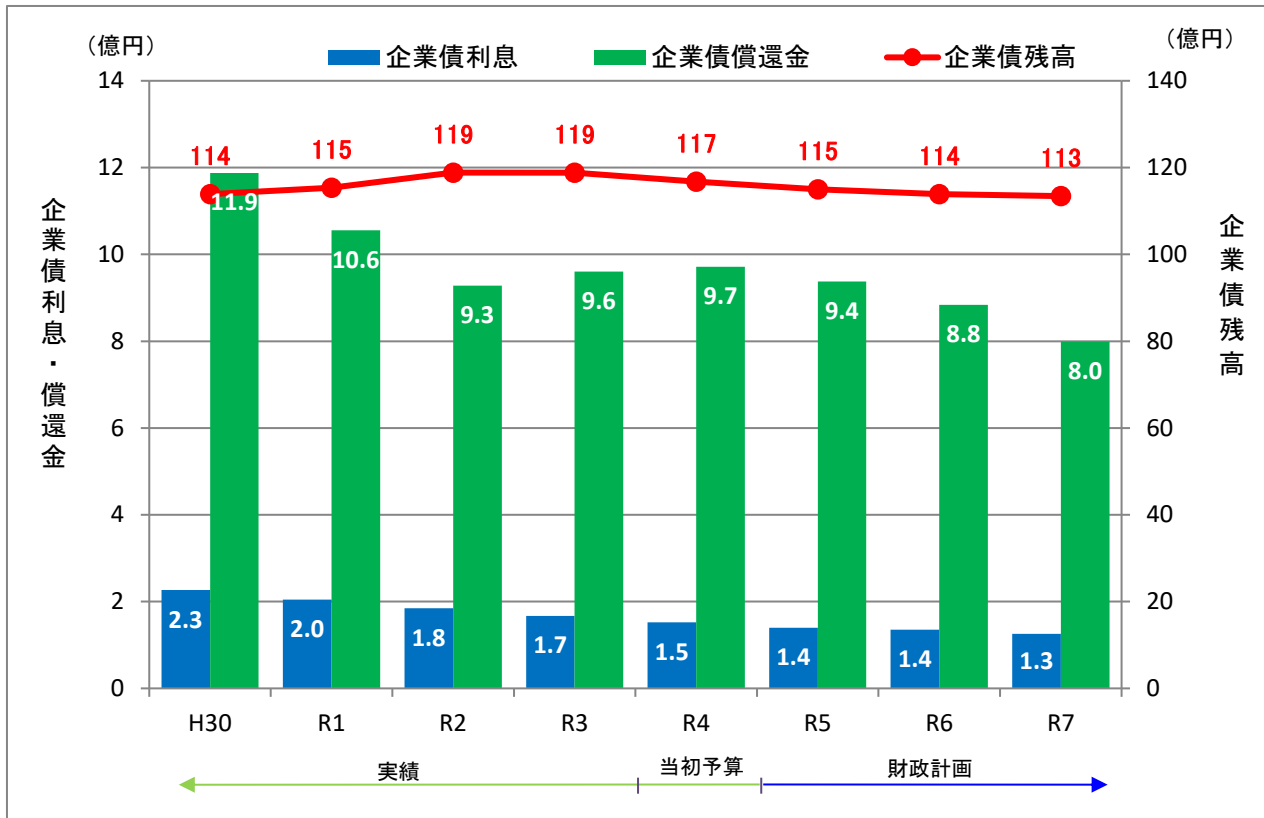
※金額は消費税抜きです。

単位:千円

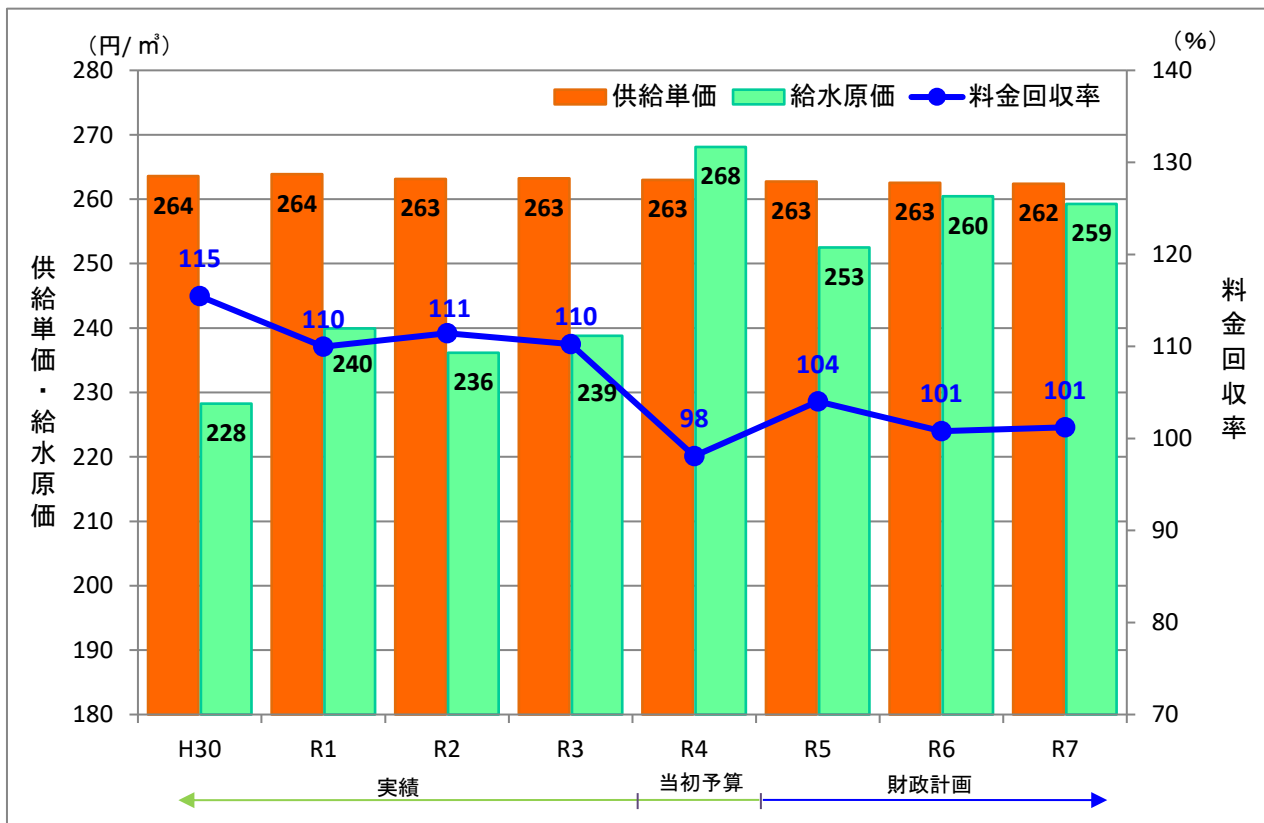
科 目		年 度	第11次財政計画				R5~R7
		当初予算	R5年度 (2022)	R6年度 (2023)	R7年度 (2024)	R7年度 (2025)	合計
収 入	給 水 収 益		7,152,091	7,072,801	6,998,481	6,941,397	21,012,679
	構 成 団 体 負 担 金		12,429	12,166	11,906	11,667	35,739
	資 本 費 繰 入 収 益		15,667	15,931	12,326	12,566	40,823
	長 期 前 受 金 戻 入		892,101	892,124	927,707	923,064	2,742,895
	そ の 他 の 収 入		384,581	282,081	275,026	247,480	804,587
	<b>収 入 合 計 (A)</b>		<b>8,456,869</b>	<b>8,275,103</b>	<b>8,225,446</b>	<b>8,136,174</b>	<b>24,636,723</b>
支 出 (税抜き)	人 件 費		1,074,931	1,105,013	1,121,921	1,132,493	3,359,427
	修 繕 費		265,263	293,493	280,376	304,074	877,943
	工 事 請 負 費		1,503,761	957,057	1,055,728	990,600	3,003,385
	委 託 料		962,911	798,441	788,145	817,505	2,404,091
	動 力 費		331,021	454,568	469,431	467,165	1,391,164
	薬 品 費		79,691	75,614	74,785	74,155	224,554
	資 産 減 耗 費		60,000	100,000	60,000	60,000	220,000
	減 価 償 却 費		3,413,126	3,427,743	3,528,717	3,452,398	10,408,858
	支 払 利 息		158,489	144,912	139,636	128,965	413,513
	そ の 他 の 経 費		340,576	336,170	354,056	360,012	1,050,238
<b>支 出 合 計 (B)</b>		<b>8,189,769</b>	<b>7,693,011</b>	<b>7,872,795</b>	<b>7,787,367</b>	<b>23,353,173</b>	
<b>差 引 収 支 (C)=A-B</b>			<b>267,100</b>	<b>582,092</b>	<b>352,651</b>	<b>348,807</b>	<b>1,283,550</b>
資 本 的 収 入 (税抜き)	企 業 債		890,000	1,000,000	400,000	700,000	2,100,000
	工 事 負 担 金		130,353	155,882	158,852	81,902	396,636
	国 庫 補 助 金		416,529	316,167	0	0	316,167
	水 道 加 入 金		195,266	193,097	192,661	185,695	571,453
	<b>収 入 合 計 (D)</b>		<b>1,632,148</b>	<b>1,665,146</b>	<b>751,513</b>	<b>967,597</b>	<b>3,384,256</b>
支 出 (税抜き)	建 設 改 良 費		4,147,999	4,365,462	2,823,994	3,057,205	10,246,661
	企 業 債 償 還 金		971,272	937,712	883,527	799,259	2,620,498
	<b>支 出 合 計 (E)</b>		<b>5,119,271</b>	<b>5,303,174</b>	<b>3,707,521</b>	<b>3,856,464</b>	<b>12,867,159</b>
<b>差 引 収 支 (F)=D-E</b>			<b>△ 3,487,123</b>	<b>△ 3,638,028</b>	<b>△ 2,956,008</b>	<b>△ 2,888,867</b>	<b>△ 9,482,903</b>
<b>総 収 入 (G)=A+D</b>			<b>10,089,017</b>	<b>9,940,249</b>	<b>8,976,959</b>	<b>9,103,771</b>	<b>28,020,979</b>
<b>総 支 出 (H)=B+E</b>			<b>13,309,040</b>	<b>12,996,185</b>	<b>11,580,316</b>	<b>11,643,831</b>	<b>36,220,332</b>
<b>総 収 支 差 引 (I)=G-H</b>			<b>△ 3,220,023</b>	<b>△ 3,055,936</b>	<b>△ 2,603,357</b>	<b>△ 2,540,060</b>	<b>△ 8,199,353</b>
補 て ん 財 源 (損益勘定留保資金) (J)			2,548,454	2,635,619	2,661,010	2,589,334	7,885,963
<b>単年度資金過不足額 (K)=I+J</b>			<b>△ 671,569</b>	<b>△ 420,317</b>	<b>57,653</b>	<b>49,274</b>	<b>△ 313,390</b>
前年度からの繰越額			4,218,550	3,546,981	3,126,664	3,184,317	3,546,981
<b>同 上 累 計</b>			<b>3,546,981</b>	<b>3,126,664</b>	<b>3,184,317</b>	<b>3,233,591</b>	<b>3,233,591</b>

## 8. 参考

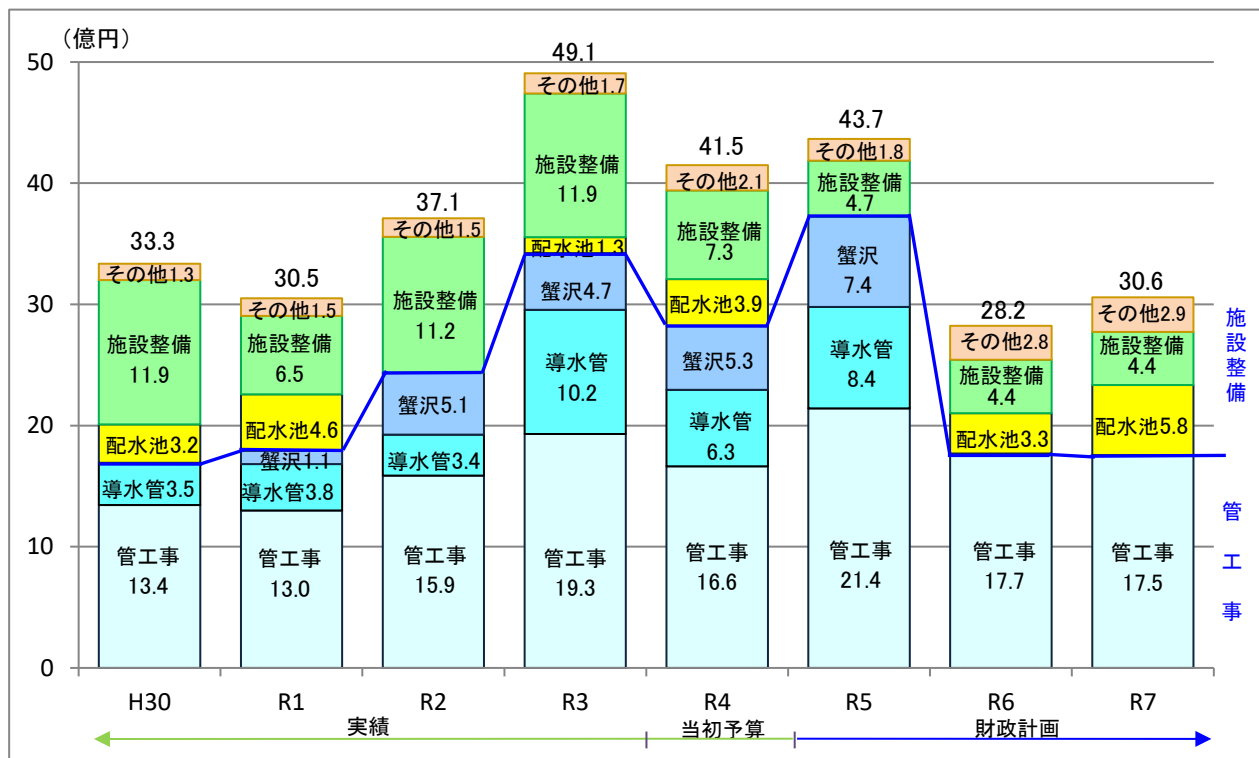
### ○ 企業債償還の推移



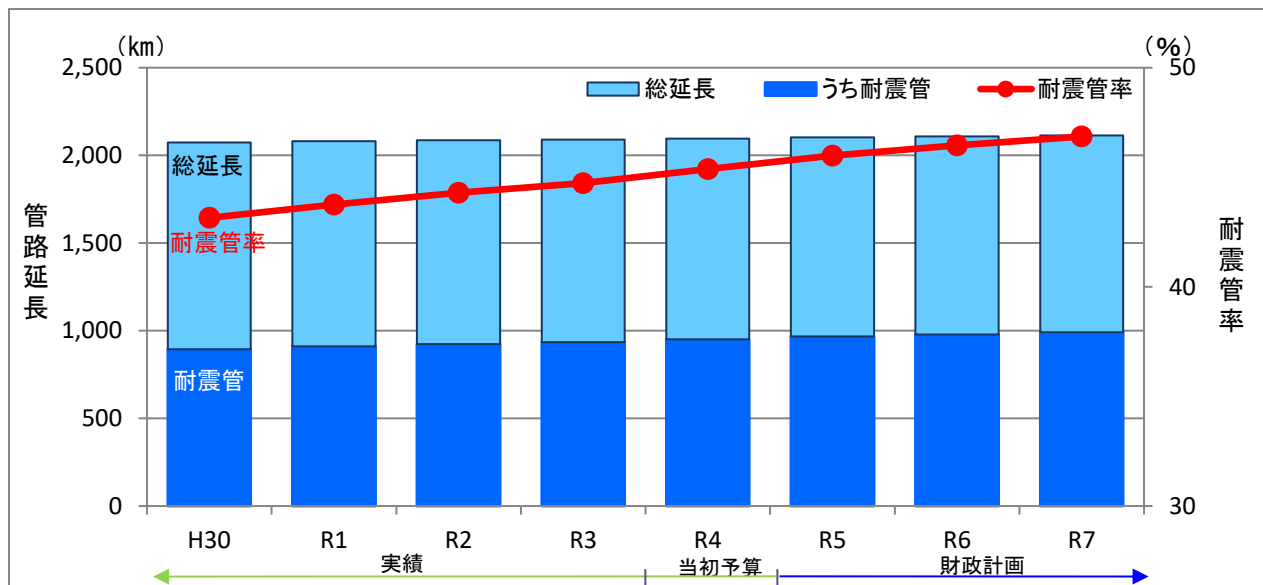
### ○ 供給単価と給水原価



○建設改良費の推移



○管路延長の推移



◎管路延長と耐震管率

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
総延長距離	2,096km	2,102km	2,108km	2,114km
うち耐震管	951km	967km	979km	990km
耐震管率	45.37%	45.99%	46.45%	46.86%

◎管工事計画 (延長)

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
老朽管更新	10,224km	11,927km	7,151km	6,390km
送・配水管布設	3,298km	5,400km	4,180km	4,013km
管工事延長計	13,522km	17,327km	11,331km	10,403km

○指標

【▲：令和2年度同規模平均】

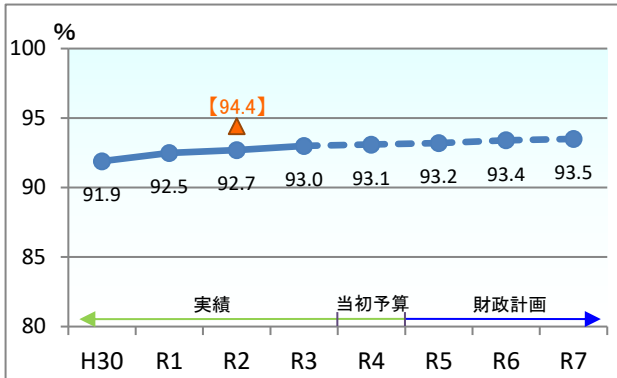
給水人口30万人以上の末端給水事業  
(政令市等除く) 50団体の平均  
「企業年鑑・水道統計より」

1) 重要業績評価指標 (KPI)

①有効率

$$(\text{年間有効水量} \div \text{年間給水量}) \times 100$$

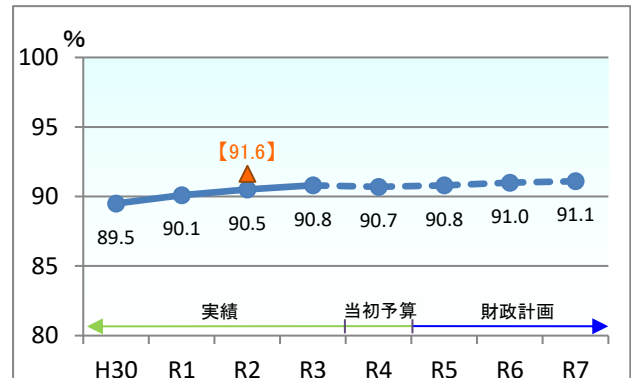
水道施設を通して給水された水量が、どの程度有効に使用されているかを示す。



②有収率

$$(\text{年間有収水量} \div \text{年間給水量}) \times 100$$

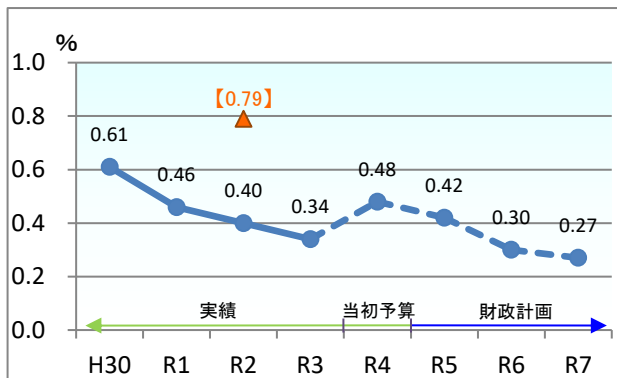
水道施設を通して給水された水量が、どの程度収益につながっているかを示す。



③管路の更新率

$$(\text{当該年度に更新した管路延長} \div \text{管路延長}) \times 100$$

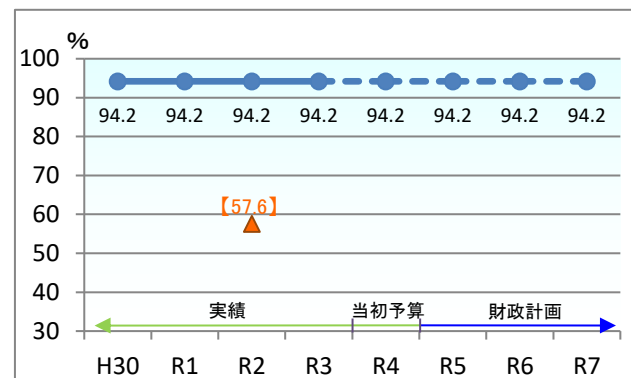
管路の更新ペースが把握できる。



④ポンプ所の耐震化率

$$(\text{耐震対策の施されたポンプ所能力} \div \text{耐震化対象ポンプ所能力}) \times 100$$

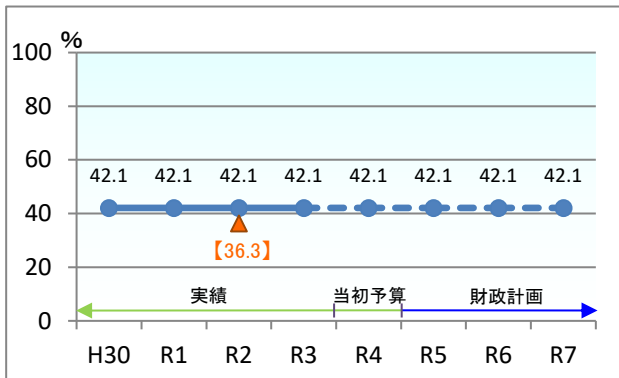
地震災害に対するポンプ施設の信頼性・安全性を表す。



### ⑤浄水施設の耐震化率

(耐震対策の施された浄水施設能力÷全浄水施設能力) ×100

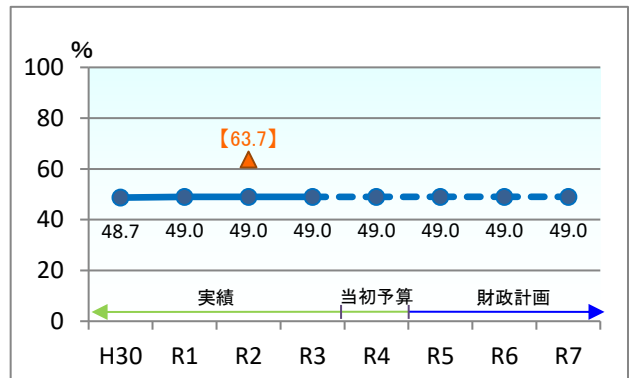
地震災害に対する各施設の信頼性・安全性を表す。



### ⑥配水池の耐震化率

(耐震対策の施された配水池有効容量÷配水池等有効容量) ×100

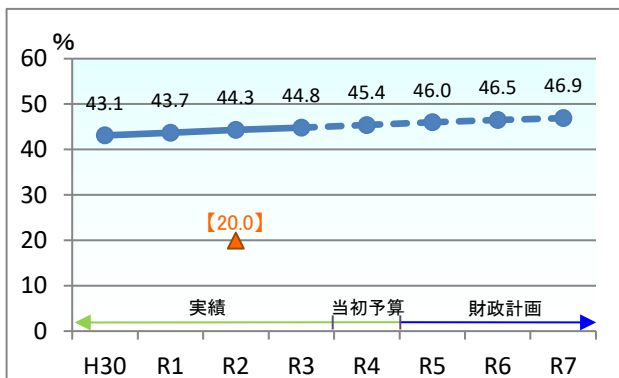
地震災害に対する各施設の信頼性・安全性を表す。



### ⑦管路の耐震管率

(耐震管延長÷管路延長) ×100

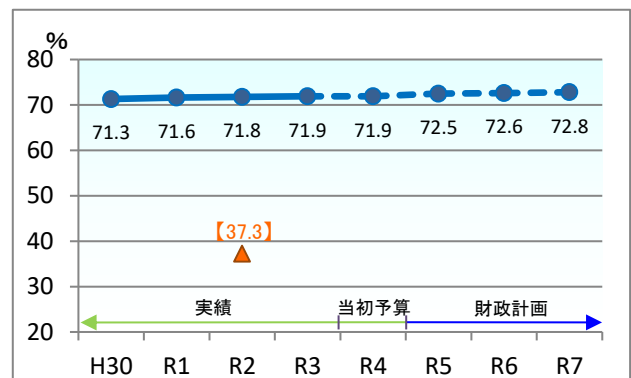
地震災害に対する管路の信頼性・安全性を表す。



### ⑧基幹管路の耐震管率

(基幹管路のうち耐震管延長÷基幹管路延長) ×100

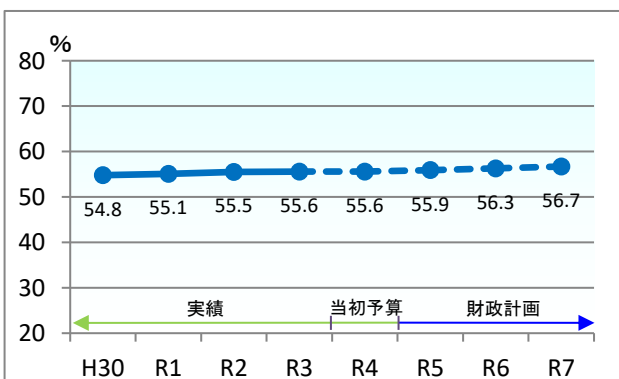
地震災害に対する管路の信頼性・安全性を表す。



### ⑨重要給水施設配水管路の耐震管率

(重要給水施設配水管路のうち耐震管延長÷重要給水施設配水管路延長) ×100

地震災害に対する管路の信頼性・安全性を表す。



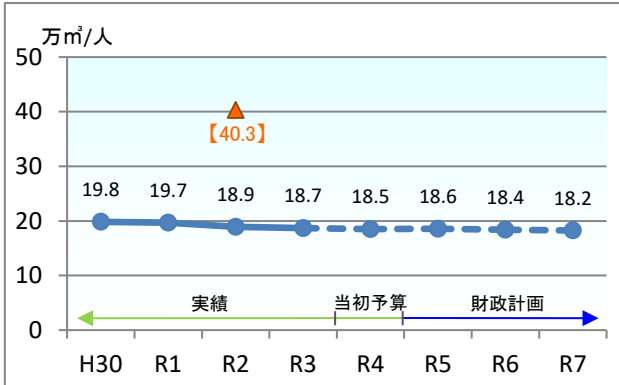
※同規模平均データなし

## 2) 経営指標

### ①【生産性】職員一人当たりの有収水量

年間総有収水量 ÷ 損益勘定職員数

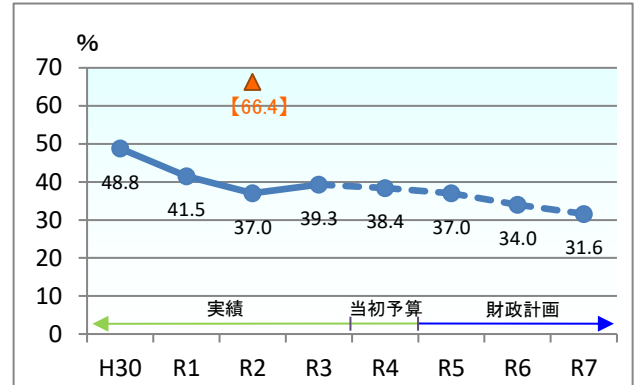
有収水量の規模に照らして、人員数が適正であるかを示す。



### ②【投資の状況】企業債償還元金対減価償却費比率

建設改良のための企業債償還元金 ÷ (減価償却費 - 長期前受金戻入) × 100

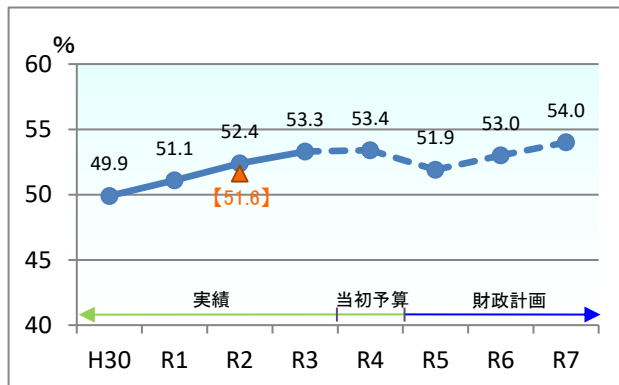
投下資本の回収と再投資との間のバランスを表す。



### ③【老朽化の状況】有形固定資産減価償却率

(有形固定資産減価償却累計額 ÷ 償却対象資産の帳簿原価) × 100

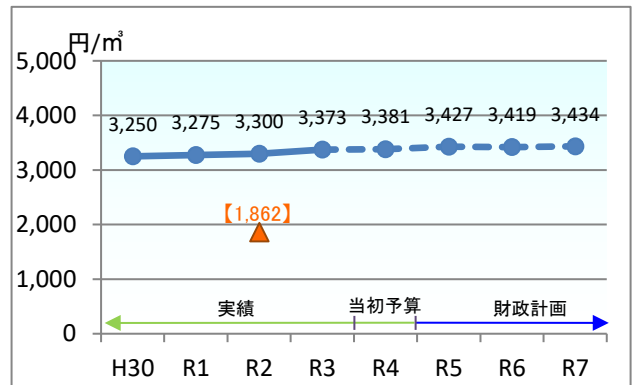
有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す。



### ④【資産の状況】有収水量1m³当たり資産合計

資産合計 ÷ 年間総有収水量

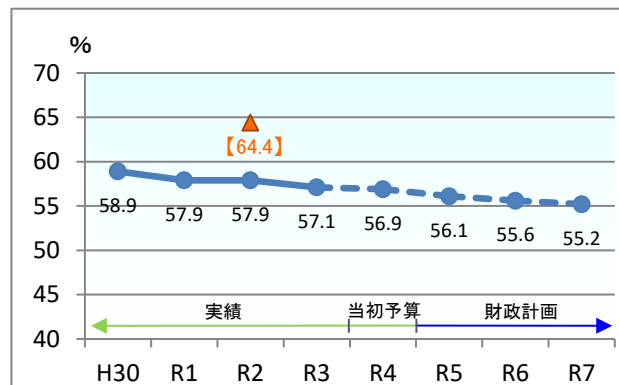
どの程度効率よく施設を使用して給水を行っているかを表す。



### ⑤【施設効率】施設利用率

一日平均給水量 ÷ 一日給水能力 × 100

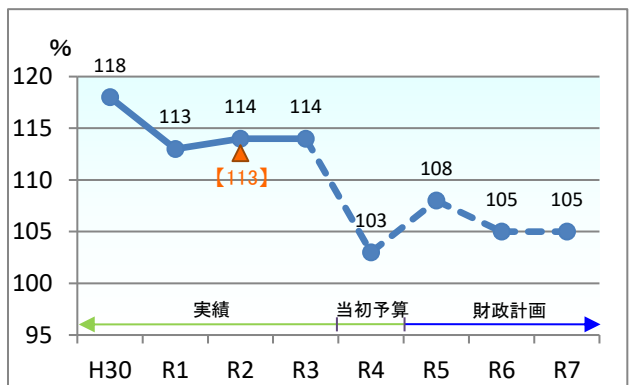
施設の利用状況を表す。



### ⑥【収益性】経常収支比率

経常収益 ÷ 経常費用 × 100

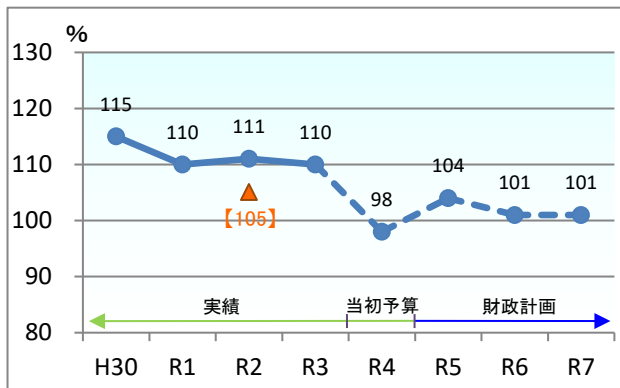
経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを表す。



⑦【料金の状況】料金回収率

$$\text{供給単価} \div \text{給水原価} \times 100$$

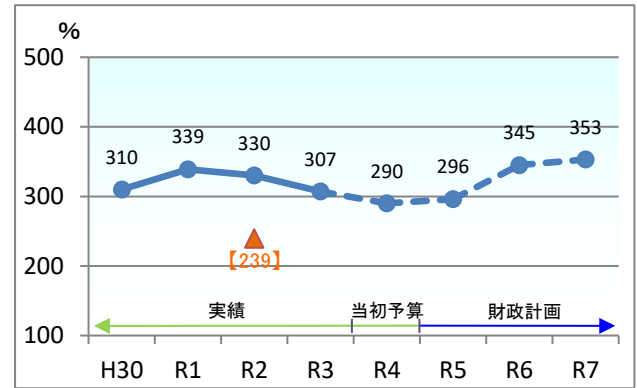
給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表す。



⑧【財務の流動性】流動比率

$$\text{流動資産} \div \text{流動負債} \times 100$$

短期的な債務に対する支払い能力を表す。



⑨【財務の安全性】自己資本構成比率

$$(\text{自己資本} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}) \div (\text{負債} + \text{資本合計}) \times 100$$

財務の長期的な安全性を示す。

